(局)

会派名称	支出伝票番号
共産党	100 ー 53

政務活動費支出伝票

経費区分	広報・広聴費
支出年月日	令和 7 年 7 月 18 日
支出額	49,610 円

使途及び内容

広報紙等作成費

按分による支出の場合の記載事項

・全体の経費 (49,610 円) . . . A

・按分の率 (100 %) . . . . . B

政務活動費の支出額

A × B = 49,610 円

≪領収書等証拠書類の添付

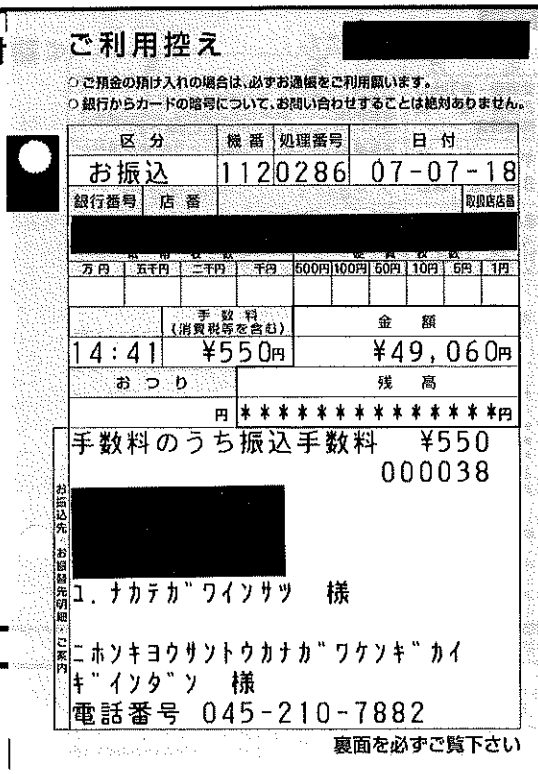

ご利用控え [redacted]

○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	112	0286	07-07-18

銀行番号	店番		取扱店店番
[redacted]			

万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円

	手数料(消費税等を含む)	金額
14:41	¥550円	¥49,060円

おつり	残高
円	**********円

手数料のうち振込手数料 ¥550
000038

[redacted]

ユ.ナカテガ゛ワインサツ 様

ニホンキヨウサントウカナガ゛ワケンキ゛カイ
キ゛インタ゛ン 様
電話番号 045-210-7882

お振込先・お振替先明細・ご案内

裏面を必ずご覧下さい

備考欄

Jump井坂しんや 3期目22号
手数料含む

〒2318588
神奈川県横浜市中区日本大通１
県庁内

請求書

2025年07月15日
請求番号: 202507-001

日本共産党神奈川県議会議員団 様

有限会社 仲手川印刷
代表取締役　仲手川 茂

〒2530027
神奈川県茅ヶ崎市ひばりが丘6-39

TEL: 0467-85-2718
FAX: 0467-82-0426
登録番号: T5021002011689

件名 : Jump井坂しんや　3期目22号
下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額　￥49,060 -

品番・品名	数量	単価	金額（税抜）
[2025/07/08 納品分] Jump井坂しんや　3期目22号	10,000	4.46	44,600

小計	44,600
消費税 (10%)	4,460
合計	49,060

お振込先：
[redacted] 有限会社仲手川印刷



Jump 井坂しんや

E-mail COW23040@nifty.ne.jp
ブログ http://isaka-shinya.jp

住民の生活支援・安全安心対策を

第2回定例会での一般質問

県議会第2回定例会が6月13日から始まり、日本共産党としての一般質問を大山奈々子県議（横浜市港北区）が行いました。

一般質問の内容は、暮らしを支える施策として水道料金の減免制度の拡充や生活交通の確保について、災害医療体制・救護体制の強化について、川崎ストーカー事件のような悲劇を繰り返さないための対策についてなどでした。主な内容を紹介します。

低所得世帯への減免制度を

現在、物価高騰が市民生活を圧迫しています。特に、生活保護や年金受給者の収入は国が決めているため、なかなか増えることがありません。このような中、県は昨年、県営水道料金の大幅値上げ（平均22％のアップ）を決め、昨年10月から3年かけて段階的に値上げが実施されています。

国は物価高騰対策として、低所得世帯向けの3万円の給付金や生保世帯へ月1,000円、今後はプラス500円の増額を行うとしていますが、物価高騰に追いついているとは言えません。

東京都が今年の夏、一般家庭向けの水道基本料金を無償化します。エアコン使用を促して熱中症予防につなげるのが狙いとのことです。



本県としても特に所得の低い世帯に水道料金の減免を行うべきと迫りました。

知事は、水道料金の減免等は自治体間格差が生じないよう国の責任で行うべき、と答えるだけでした。

生活保護世帯への減免等はいろいろな自治体で行っています。千葉県や千葉市、名古屋市でも行われており、横浜市も限定的ではありますが、実施されています。

国がやらなくても、住民の福祉のためにできることを行うのが、地方自治体の役割です。どこに目を向けて政治をしているのかが問われます。

地域公共交通の維持・確保を

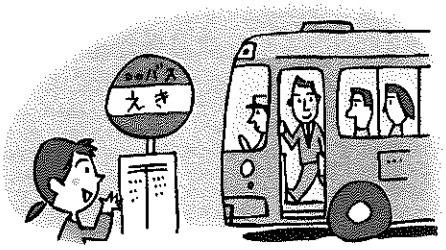

昨年、今年と県の西地域（足柄上、下郡の2市8町）の首長と懇談をした際、どの方からも地域の移動の足の確保が重要な課題となっているとの声が出ました。バス運転手の不足による減便、バス路線の廃止などは県西部だけでなく、政令市をふくむ県内全体の死活的な課題でもあります。

湯河原市などは運営のためにバス事業者への補助金を出して路線を維持しているとのことです。

現在、県として運転手確保のため1500万円の支援を予算計上していますが、横浜市は民間バスの運転士住居支援補助金を9000万円計上しており、県としての支援の拡充が必要です。さらに、県は市域をまたぐ3系統の赤字系統に補助を実施していますが、他の赤字路線に対しても市町村と協調した補助が必要です。

県に対して、地域公共交通の維持・確保のために予算規模の拡充と運転手確保と運転手の定着支援について求めました。

県土整備局長は、運転手不足対策として今年から、大型二種免許取得の期間を短縮できる特例教習の受講費用の補助、利用者の少ないバス路線の小型車交通サービスへの転換費用の補助を始めたことを示しながら、今後の事業規模については関係者との意見交換をしながら検討するとの答弁でした。

不公平な日米地位協定の改定を

米軍人による重大な交通事故が昨年９月以降３件続いています。

昨年９月に小川町で右折禁止の交差点を右折し、直進してきたオートバイと衝突し、当時22歳の男性を死亡させました。また、本年２月には横断歩道を渡っていた87歳の男性をはね、重傷事故。４月にもオートバイを運転する47歳の男性と衝突し、男性が死亡しました。

横須賀市長は、基地司令官に再発防止を直接申し入れ、今後市と共同で交通教育の内容を検討するとのことです。

しかし、昨年９月の死亡事故の裁判ではいくつかの問題点が明らかになっています。

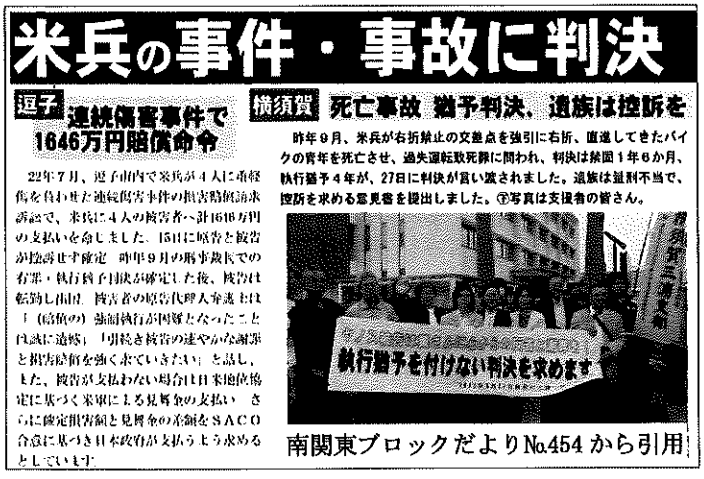

南関東ブロックだよりNo.454から引用

被告は事故直後、憲兵隊に連れられて横須賀基地に戻っていますが、警察が先に到着しており、現行犯逮捕できる事案でも憲兵隊が身柄を連行してしまいます。また、裁判では、米兵が事故などで執行猶予付きの判決が確定すれば「帰国させることを迅速に検討する」という米軍の方針があり、帰国すれば損害賠償などの責任を負うことが事実上なくなります。さらに、被告は事故後も基地内で週に４回程度、車を運転していることが明らかになりました。日本なら、免許取り消しか免許停止になる事案にもかかわらずです。

警察によると、米軍関係者の公務外の交通事故は、日本人や日本在住の他の外国人も米軍関係者も同様に国内法令で対応することになっていますが、免許証については警察の管轄外となっているとのことです。

在日米軍の運転免許証である在日米軍個人操縦許可書は、日本の交通ルールについての講義を受け、筆記テストに合格すれば一日で許可を取得できるとのことです。

日米地位協定 第10条（運転免許証及び車両）

第１項　１　日本国は、合衆国が合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族に対して発給した運転許可証若しくは運転免許証又は軍の運転許可証を、運転者試験又は手数料を課さないで、有効なものとして承認する。

このことを踏まえ、県警本部長に対して在日米軍個人操縦許可書については道路交通法に位置付けて国内法と同様の扱いにするよう求めました。知事には国内法を適用するよう日米地位協定の改定を国と米軍に求めるよう迫りました。

県警本部長は、運転免許に関する行政処分は日本の免許を保有している者なので米軍人は対象とならない。事故については米軍へ通知しているので、米軍が然るべき措置を実施しているとの答弁でした。しかし、再質問の答弁では、実際どのように扱われたかは米軍に確認していないとのことでした。

知事は、米軍が発行する運転許可書は国内法上有効なものであり、公務外の米軍人等の運転は国内法が適用されるので、日米地位協定の改定を求めないとのことでした。

これらの答弁は無責任だと思います。免許について警察は権限外と言い、知事は対応できるという。しかし、現実には死亡事故を起こした米軍人は運転をしており、免許の取り消し等ができるのは米軍しだい。これでいいのでしょうか。

米軍基地の賛否がどうであろうと、事件・事故が起こった時には、せめて日本人と同様に裁かれることや行政処分を受けるような仕組みにしなければならないと思います。

第２回定例会の日程が変更されました

参院選の関係で日程が以下の通りとなりました。

7/22(火)	全常任委員会	10時半～
7/24(木)	議会運営委員会	10時半～
7/25(金)	議会運営委員会	10時半～
	本会議 議案の採決	13時～

局

会派名称	支出伝票番号
共産党	6 － 59

政務活動費支出伝票

経費区分	広報・広聴費
支出年月日	令和 7 年 7 月 25 日
支出額	201,410 円

使途及び内容

広報紙等掲載料

按分による支出の場合の記載事項

・全体の経費 （ 201,410 円）．．．A

・按分の率 （ 100 %）．．．．．．B

A × B ＝

政務活動費の支出額 201,410 円

≪領収書等証拠書類の添付欄≫

備考欄

タウンニュース鶴見区版2025年7月10(木)号掲載料、Web掲載料
手数料含む

ご利用控え

[redacted]

○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

[redacted]

区分	機番	処理番号	日付
お振込	1120668		07-07-25

銀行番号	店番	取扱店番

[redacted]

紙幣枚数				硬貨枚数					
万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円

	手数料（消費税等を含む）	金額
15:25	¥330円	¥201,080円

おつり	残高
円	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊円

手数料のうち振込手数料　¥330

000059

[redacted]

カ）タウンニュース シャ　様

ニホンキョウサントウカナカ゛ワケンキ゛タ゛
ソ　キサキ　様
電話番号 045-210-7882

お振込先・お振替先明細・ご案内

裏面を必ずご覧下さい

〒231-0021
神奈川県横浜市中区日本大通
１日本共産党控室

木佐木忠晶　御中

2025年7月10日

No.25161192010002
p.1/1

請求書

株式会社タウンニュース社

横浜中央支社 / 〒231-0033
神奈川県横浜市中区長者町2-5-14
TEL：045-227-5050
FAX：045-227-5051
登録番号：T4021001022663

お客様コード：[redacted]

ご請求日	2025/07/14
お支払日	2025/08/29

ご請求金額	¥201,080

内容	数量	単価	金額	備考
鶴見区版 2025/07/10(木)号	1	162,800	162,800	
Web掲載料	1	20,000	20,000	

小計	182,800
(消費税10%)	18,280
合計	201,080

※振込手数料は、お客様ご負担でお願いいたします。
※お振込みいただく際の名義は、上記記載のお名前でお願いいたします。振込人名義が異なる場合には、お手数ですが弊社担当者までご連絡ください。

■お振込先口座名義　株式会社 タウンニュース社
[redacted]

タウンニュース®

鶴見区版

■発　行：株式会社タウンニュース社　横浜中央支社　https://www.townnews.co.jp
■編集室：〒231-0033 横浜市中区長者町 2-5-14 セントラルビル 2F　TEL：045-227-5050（代）FAX：045-227-5051

2025年
（令和7年）
7月10日(木)号
No.878

発行責任者：[redacted]
支社長：
編集長：



県政報告⑪

食料自給率向上へ意見書提案

県議会議員　共産党　木佐木ただまさ



木佐木 ただまさ

1984年山口県出身／神奈川大学卒業／法律事務所勤務後2015年に神奈川県議に初当選／現在2期目／よこはま健康友の会会長／不妊治療を経て24年末に娘を授かる

LINE

鶴見区選出の神奈川県議会議員の木佐木ただまさです。今年は、令和のコメ騒動ともいわれる事態となり不安な日々を過ごされた方も多いのではないでしょうか。

そこで今回は、私たちの暮らしに直結する「食」の安全安心についての取り組みをご報告します。最近、食料品の値上がりが続いていますが、その背景には海外からの輸入に頼りすぎている日本の農業の大きな問題があります。

実は、神奈川県の県内食料自給率（カロリーベース）はわずか2％しかなく、これは決して他人事ではありません。

特に、私たちのお米は、国の減反政策や肥料・燃油代の高騰で、県内の農家の方々が大変な苦労をされています。このままでは、日本の田んぼが荒れ、ただでさえ低い食料自給率がますます下がってしまう、そんな危機的な状況です。

そこで共産党県議団は、国の農業政策を根本から転換させるため、「米の増産と食料自給率の向上を求める意見書」を県議会に提案しました。これは農家の方々が安心して米作りを続けられるよう、生産にかかる費用を国が保障する「価格保障」や、収入の減少分を補う「所得補償」の実現を求めるものです。

そして、減反政策をやめ、食料自給率60％以上を法律で定めるなど、国が責任をもって日本の食と農を守るよう強く求める内容です。意見書は、7月25日の県議会本会議で採決される予定です。

みなさんの食卓と日本の農業の未来がかかった大切な意見書です。県議会で可決されるよう、皆さまぜひ、採決の行方にご注目ください。